

# 有害物質（鉛・水銀等）を含むごみの分別にご協力ください

家庭から出される燃えるごみの中に水銀や鉛等の有害物質を含むごみが混入すると、ごみの焼却や灰の処分、また地域の環境などに大きな影響が出ます。みなさんの分別徹底をお願いします。

## ■鉛を多く含むと考えられる主な製品と分別処分の方法は次のとおりです。

電子基板(リモコン・マウス・おもちゃ等)、ケーブル、おもり(釣り用や運動用)、剣山、ゴルフクラブのヘッドなど	金物類に分別 
鉛バッテリー (車・バイク・一部家電で使用)	市では収集できません 購入店や販売店にご相談ください

## ■水銀を多く含むと考えられる主な製品と分別処分の方法は次のとおりです。

小型家電の液晶 (ゲーム機・携帯電話・ビデオカメラ等)	金物類に分別 
蛍光管・電球	ガラス類に分別 
ボタン電池・乾電池 (古いものや輸入品)	ビニール袋等で小分けして金物類に分別 (販売店等の回収BOXも利用できます) 
水銀体温計・水銀血圧計	直接、清掃センターへ持ち込んでください

※テレビ・パソコンの液晶は、販売店や専門業者にご相談ください。

問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

## 食品ロスをなくそう！「九州食べきり協力店等」の募集

九州7県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）では、「食品ロス」の削減やリサイクルを進めるため、利用客への「食べきり」の呼びかけなど、食品ロス削減等に協力・貢献する取り組みを行う店舗を募集しています。



協力店とは…飲食店や宿泊施設



応援店とは…小売店

### «協力店・応援店になると…»

- 協力店・応援店であることを示すステッカー や啓発用のポスターなどを交付しますので、利用客に対する食べきりの呼びかけや取り組みのPRにご利用いただけます。
- 県のホームページなどで協力店・応援店であることと、その取り組み内容を公表し、広く県民などに周知します。

### «詳細情報・様式のダウンロード»

<http://www.pref.saga.lg.jp/>

サイト内検索： 検索 

### ◆◇◆お申込の方法◆◇◆

「九州食べきり協力店など佐賀県登録申込書」(様式第1号)を電子メール、郵送またはFAXのいずれかで送付してください。

問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

佐賀県循環型社会推進課 3R推進担当 ☎25-7078